5 元島民等に対する援護

強制退去によって故郷を追われ、生活基盤を失った元島民の状況に鑑み、返還要求運動の活動や北方四島への自由訪問の支援、低利融資などの援護措置を実施しています。

元島民等が行う活動への支援

・返還要求運動の推進（署名活動、北方領土問題研修等）
・元島民の思いを受け継ぐ後継者の育成（キャラバン隊、学習会等）
・北方領土への望郷の思いや島での体験などに関する映像・写真等の収集・保存
・北方領土問題に関する啓発活動（広報誌の発行、語り部の派遣等）



さっぽろ雪まつりでの署名活動


北方領土後継者キャラバン隊


後継者研修会
（写真提供:（公社）千島歯舞諸島居住者連盟）

融資事業

元島民や北方地域周辺海域に漁業権を有していた者が置かれている特殊な地位に鑑み、「北方地域旧漁業権者等に対する特別措置に関する法律」（昭和36年法律第162号）に基づいて、（独）北方領土問題対策協会において、これらの方々に対する事業に必要な資金や生活に必要な資金の低利融資を行っています。

近年の元島民等の生活実態の変化を受け、同法の改正（平成31年4月施行）により、借入資格の承継対象者が拡大され、また、融資メニューの見直しを随時行っています。

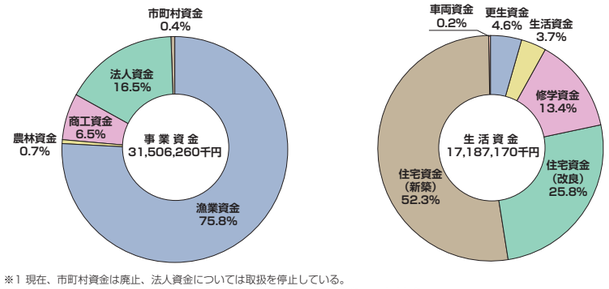
事業に必要な資金

資金種別		貸付金の限度	償還期限
設備資金	漁業資金	9,000 万円以内	20 年以内
	農林資金	3,500 万円以内	15 年以内
	商工資金	3,000 万円以内	15 年以内
経営資金		800 万円以内 秋さけ定置網漁業者は1,000万円以内	3 年以内

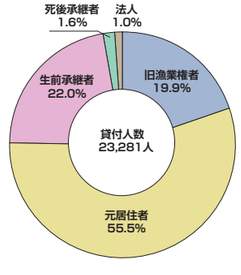
生活に必要な資金

資　金　種　別	貸付金の限度	償還期限
生　活　資　金		
・生活維持等で必要となる臨時資金	40万円以内	5 年以内
・技能習得費、物品購入資金等の生活に必要と認められる臨時資金	120万円以内 （特に必要と認められる場合は 250 万円以内）	6 年以内
・介護及び福祉に係る臨時資金	300万円以内	10 年以内
修　学　資　金 高校、大学、専門学校等 （入学金を含む）	在学者1人あたり 450万円以内 （高校等3年間のみの場合 150万円以内）	卒業後 最長20年
住　宅　資　金	4,000万円以内	35年以内
車　両　資　金	500万円以内	10年以内

資金別貸付状況
（昭和37年度～令和7年度）



法対象者別貸付状況
（昭和37年度～令和7年度）



※1 現在、市町村資金は廃止、法人資金については取扱を停止している。
※2 生活資金の充実を図る見直しを行い、更生資金は、平成 31 年 3月をもって廃止した。
※3 旧住宅改良資金及び旧住宅新築資金は平成 23 年 4 月に住宅資金として統合されたが、この表中は分けて記載している。
※4 小数点第 2 位を四捨五入しているため、合計が 100% にならない場合がある。

6 北方領土隣接地域の振興等

北方領土隣接地域

北方領土隣接地域（根室市、別海町、中標津町、標津町、羅臼町）は、北方領土問題が今なお未解決であることにより、望ましい地域社会の発展が阻害されているという特殊事情に置かれています。

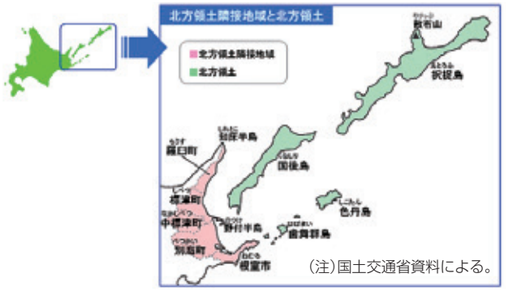
「北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律」（昭和57年法律第85号。「北特法」）に基づき、北方領土隣接地域振興計画（北海道知事作成）による隣接地域の振興等の事業を支援しています。

北方領土隣接地域の概要

（人口は令和８年３月末（標津町のみ４月１日）時点、面積は令和８年１月１日時点）

	根室市	別海町	中標津町	標津町	羅臼町	合　計
人口（人）	21,612	13,580	22,022	4,633	4,087	65,934
面積（㎢）	502.7	1,317.2	684.9	624.7	397.7	3,527.2

（注）人口は自治体調べ。
　　面積は「令和８年全国都道府県市区町村別面積調」（国土地理院）による。



（注）国土交通省資料による。

北方領土隣接地域振興等基金

北特法に基づき、北海道に北方領土隣接地域振興等基金（100億円）が設置され、隣接地域の振興及び住民の生活の安定事業、北方領土問題についての世論の啓発事業、元島民の援護等に関する事業に充てられています。

基金による隣接地域の振興策は、これまで基金の運用益を活用し実施されてきましたが、近年の金利の低下を踏まえ、基金の取崩しが可能となるよう法改正されました（平成31年４月施行）。

基金の対象事業

区　分	具体の事業例
隣接地域の振興及び住民の生活の安定のための事業	・水産資源の維持増大を図るための種苗放流、種苗移植、貝類漁場造成等 ・教育施設（生涯学習センター、学校給食センター、コミュニティホール等）、厚生施設（公立病院の医療機器）等の整備
北方領土問題等についての世論の啓発に関する事業	根室管内住民大会、根室半島一周啓発バス、後継者育成出前講座、キャラバン隊
北方地域元居住者の援護等に関する事業	北方領土問題セミナー、後継者語り部育成・派遣、元居住者援護等推進相談員の設置

事業の様子


水産資源増大対策事業
（ホッキ貝の種苗放流）


根室半島一周啓発バス



語り部活動

（写真提供：北海道）